

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公開番号】特開2012-232705(P2012-232705A)

【公開日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2011-104063(P2011-104063)

【国際特許分類】

B 6 0 K 1/04 (2006.01)

B 6 0 K 6/28 (2007.10)

B 6 2 D 25/20 (2006.01)

B 6 0 K 6/40 (2007.10)

【F I】

B 6 0 K 1/04 Z H V Z

B 6 0 K 6/28

B 6 2 D 25/20 G

B 6 0 K 6/40

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月19日(2014.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

これより、図2に示すように、本実施形態にかかる保護構造130を適用する。保護構造130はリッド132、フロントパネル138、リアパネル140、一対のサイドパネル142、144およびセンターパネル146を備え、これらで高圧電装部品を囲う。フロントパネル138、リアパネル140、一対のサイドパネル142、144は、フロアパネル148上に設置される。リッド132は高圧電装部品の上方を覆う蓋であり、ここでは車体幅方向に配列された2つのサブリッド134、136である。なお、センターパネル146を備えず、フロントパネル138、リアパネル140、一対のサイドパネル142、144の中央に平面視において略四角形の単一のリッドを備えてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

上記のように樋状部156～162は、お互いが交差する位置の直前(パネル同士が合わさる部分)まで延びている。したがって、排水箇所172a、172b、172c、172dは、サブリッド134、136に対して右斜前、左斜前、右斜後、左斜後となり、1つの排水箇所172aには2つの樋状部156、160のそれぞれの排水口174、176が備えられる(図7(a)、(b)参照)。このように各パネル同士が合わさる部分に樋状部156～162のそれぞれの排水口174、176を設定することで、レイアウト上、不必要な大型化を招くことなく、排水口174、176を高圧電装部品の直上からなるべく離すことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

図6(a)、(b)に示すように、保護構造130には台座部178、180が備えられていて、高圧電装部品は台座部178、180によってフロアパネル148より高い位置に支持される。これにより、水が下方のフロアパネル148に排水されても、高圧電装部品の下側が被水することを回避できる。なお、フロアパネル148に落下した水は、フロアパネル148に形成されたビードにより保護構造130外（主に前方）に流れて排水される。